

# 平成24年度職業能力開発実施計画

平成24年10月

山梨県産業労働部産業人材課

## 目 次

### 第 1 部 平成 2 4 年度における基本的な考え方

1 産業を担う人材の育成	1
(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成	
(2) 民間における職業能力開発の促進	
(3) 公共職業訓練の充実	
2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進	1
3 技能の振興	2
4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	2

### 第 2 部 平成 2 4 年度施策の取り組み

1 産業を担う人材の育成の推進	3
(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成	
(2) 民間における職業能力開発の促進	
① 認定職業訓練の促進	
② 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大	
③ 中小企業人材開発センターの利用促進	
(3) 公共職業訓練の充実	
① 県立職業能力開発施設	
② ポリテクセンター山梨	
(4) 山梨大学との連携	
2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進	8
(1) 個人の主体的な能力開発の支援	
(2) 企業による労働者の能力開発の支援	
(3) キャリア教育の推進	
3 技能の振興	9
(1) 技能の継承	
(2) 技能の振興	
① ものづくり技能塾	
② ものづくり体験事業	
③ 技能五輪全国大会への参加	
④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）	
(3) 技能者の評価の推進	
4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	10
(1) 長期失業者に対する能力開発	
(2) 学卒未就職者に対する能力開発	
(3) ニート等の若年者に対する能力開発	

(4) 障害者への支援	
① 職業訓練	
② 雇用・就業の促進	
(5) 母子家庭の母等への支援	
5 国際化と職業能力開発	1 3
6 職業能力開発施策の推進体制	1 3
(1) 職業訓練の実施体制の整備	
(2) 行政評価を通じた効率的な施策の推進	
(3) 施策の周知・広報	
7 施策の目標	1 4

## 第1部 平成24年度における基本的な考え方

近年、第一次、第二次産業から第三次産業へと産業構造が転換する中で、建設業、製造業の雇用が縮小する一方、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境分野等今後の成長が期待される産業での雇用の拡大が見られる。

また、中国や東南アジア諸国の目覚ましい成長により国際競争が激化するなど、労働市場をめぐる環境や企業の経営環境が大きく変化してきている。

こうした状況下において、今後成長が期待される分野や、県内の基幹産業である機械電子産業を中心とした国際競争力を有するものづくり分野における人材育成を図ることが課題となっている。

このため、第9次山梨県職業能力開発計画に基づき平成24年度実施計画を策定し、課題に対する取り組みを進めるものとする。

平成24年度に取り組むべき課題は次のとおりとする。

### 1 産業を担う人材の育成

#### (1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成

これまで蓄積してきた技術や人材を活かしながら、成長が期待される分野やものづくり分野、また、本県地場産業等における人材の育成に取り組む。

#### (2) 民間における職業能力開発の促進

企業では、OJTも含めた職業能力開発に計画的に取り組むことや、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対して必要な支援を行うことが重要である。

このため、労働者の職業キャリアの形成に際しての企業の計画的な取り組みに対し、助成制度等の支援を維持・強化する。

#### (3) 公共職業訓練の充実

企業ニーズに的確に対応した人材の育成を図るため、産業技術短期大学校や高等技術専門学校が行う若年者を対象とした職業訓練の充実を図る。

また、離転職者を対象とした職業訓練では、早期就業につながるよう企業や求職者のニーズに迅速かつ柔軟に対応し職業訓練の充実を図る。

### 2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

労働者の段階的・体系的な職業能力の開発・向上を促すためには、一人一人に合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援していくことが必要である。

このため、それぞれの職業キャリア段階に応じたキャリア形成の機会を提供するとともに、教育訓練給付等の効果的な活用を図る。

また、教育機関との連携のもと、初等中等教育から本格的な進路決定に至るまでの各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を図る。

### 3 技能の振興

技能の振興を図り、若者が進んで技能労働者を目指すような環境を整えるためには、技能尊重の機運を醸成することが重要である。

このため、子供から大人までが気軽に技能に触れ、技能の大切さを身近に感じる機会を設けるとともに、熟練技能者を指導者とし、若年者に対する技能の維持・継承の取り組みを進める。

### 4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

長期失業者、学卒未就職者、ニート等の若年者、母子家庭の母等は、他の求職者と比べて、技能のミスマッチや知識・技能・経験の不足等により就職が困難な状況にあるため、それぞれの特性に応じた訓練を実施する。

また、障害者の社会参加や自立を促し障害者の雇用を促進するため、障害特性等に配慮した訓練を実施する。

## 第2部 平成24年度施策の取り組み

### 1 産業を担う人材の育成の推進

#### (1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成

高レベルの指導員や高額な設備を必要とするというものづくり分野の職業訓練の特性から、個々の企業や民間教育訓練機関等において実施が困難なため、引き続き公共職業訓練施設で県内産業の人材ニーズに沿った技術・技能を習得させる訓練を実施していく。

また、地場産業や伝統産業の分野においても、成長に向けて引き続き人材の育成を支援していく。

##### 【地場産業振興人材育成支援事業】

地場中小企業が技術力・管理力の向上を図るため、技術者または技能者の教育研修を行う場合に奨励金を交付するとともに、教育研修を受け入れる企業に対しても助成を行う。

##### ○ 人材育成支援研修奨励給付金

- ・要件を満たす事業所が、一定の基準を満たす教育研修へ社員を派遣する場合、派遣中の当該社員に係る賃金の一部を助成する。
- ・支給対象経費 当該派遣従業員の研修期間中の賃金
- ・支給額 支給対象経費の1/2

##### ○ 人材育成支援研修協力助成金

- ・本社又は工場が県内に所在する下請発注企業などが、地場中小企業事業主等の要請により、本来の生産活動とは分離して一定の基準を満たす研修を実施する場合、当該研修に携わる指導員に係る経費を助成する。
- ・支給対象経費 当該研修指導員に係る経費
- ・支給額 指導に直接従事した時間に3,350円を乗じた額

#### (2) 民間における職業能力開発の促進

##### ① 認定職業訓練の促進

事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める基準に適合していると知事が認定した認定職業訓練に対し、各種の援助、助成を行うことにより、職業訓練の質的水準を確保し、多様な形態の職業訓練の適切な実施の普及、振興を図る。

##### 【認定職業訓練事業費補助金】

##### ○ 運営費補助：訓練の運営経費の2/3以内（国1/3、県1/3）

対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等

##### ○ 施設・設備費補助：施設、設備の整備経費の2/3以内（国1/3、県1/3）

対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等

##### ② 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大

企業内で人材育成を推進する職業能力開発推進者の選任を働きかけるとともに、職業能力開発の成果の適正な評価を推進するため、山梨県職業能力開発協会と連携し、技能検定試験やビジネス・キャリア検定試験の周知を図る。

また、企業における教育訓練の促進、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発のため、キャリア形成促進助成金等の活用促進を図る。

### ③ 中小企業人材開発センターの利用促進

県内企業で働く労働者の能力開発や事業主等が行う職業能力開発の取組を支援する施設であり、平成22年度末に雇用・能力開発機構から県が施設の譲渡を受け、平成23年度からは、「山梨県立中小企業人材開発センター」として設置している。

指定管理者制度を導入して指定管理者が運営管理しており、公募により平成24～28年度の管理者に山梨県職業能力開発協会を選定した。

ホームページ、企業訪問、マスコミを通じたPR、業界団体を通じての啓発等様々な広報手段を通じて、施設の一層の利用促進を図る。

## (3) 公共職業訓練の充実

### ① 県立職業能力開発施設

第9次山梨県職業能力開発計画に基づき、時代の変化や県内産業界のニーズに、より的確に対応した職業訓練を実施するため、推進体制の整備を進める。

専門課程については、産業技術短期大学校都留キャンパスの平成25年度開校に向けて施設を整備するとともに、工業系高校とカリキュラム連携等を進める。

普通課程、短期課程については、定員充足率、就職率、民間教育訓練機関における実施状況等を踏まえ、柔軟で効果的、効率的な訓練を実施するため、訓練内容の見直しを進める。

#### ア 専門課程【 県立産業技術短期大学校 】

産業界のニーズに的確に対応するよう専門課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図るとともに、本県産業の高度化や新技術、新分野展開の役割を担う高度な技術・技能及び知識を併せ持った実践技術者を育成するため専門課程の職業訓練を行う。

また、カリキュラムや施設の相互利用など工業系高校との連携を検討する。

区 分	定 員			在 籍 者 数		
	1 学年	2 学年	総定員	1 学年	2 学年	計
生産技術科	20	20	40	14	22	36
電子技術科	30	30	60	29	20	49
観光ビジネス科	20	20	40	18	16	34
情報技術科	30	30	60	31	32	63
合 計	100	100	200	92	90	182

(平成24年8月末現在)

#### イ 普通課程【 県立職業能力開発校 】

普通課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図り、企業において即戦力となる人材を養成し、早期就職の促進を図る。

## (ア) 都留高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備考
普通課程	OAビジネス科	20	1年	12	
	電気システム科	20	1年	11	
小計		40	—	23	

(平成24年8月末現在)

## (イ) 峡南高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備考
普通課程	自動車整備科	40	2年	37	定員20名×2年課程
	建築科	20	1年	4	
小計		60	—	41	

(平成24年8月末現在)

## ウ 短期課程

## (ア) 離転職者訓練

## (a) 施設内訓練

都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターの施設内において短期課程の職業訓練を行う。

出産・育児などで退職し、再就職を目指す女性のための訓練には、引き続き託児サービスを備え、受講者の便宜を図る。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間
都留高等 技術専門校	機械科	1班	10 6ヶ月 4/10 ~ 9/26
		2班	10 6ヶ月 10/2 ~ 3/15
	家屋営繕科	10	6ヶ月 6/5 ~ 11/15
小計	2コース	30	
峡南高等 技術専門校	造園科	1班	15 6ヶ月 4/6 ~ 9/20
		2班	15 6ヶ月 10/3 ~ 3/22
	服飾科	1班	15 6ヶ月 4/6 ~ 9/20
		2班	15 6ヶ月 10/3 ~ 3/22
	内装リフォーム科	10	5ヶ月 10/3 ~ 2/28
小計	3コース	70	
就業支援 センター	総合ビジネス科	30	4ヶ月 8/7 ~ 11/29
	パソコン応用科	1班	20 3ヶ月 8/21 ~ 11/14
		2班	20 3ヶ月 12/4 ~ 3/8
	総合事務科	20	3ヶ月 5/8 ~ 7/31
小計	3コース	90	
合計	8コース	190	

## (b) 委託訓練（緊急離職者訓練）

都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターが民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	回数	延べ定員	備考
都留高等技術専門校	訪問介護員養成コース	20	3ヶ月	2回	40	
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	2回	40	託児
	経理事務科	20	3ヶ月	2回	40	
	I Tパソコン活用科	20	3ヶ月	1回	20	
	パソコン実務科	20	3ヶ月	1回	20	
	I T経理事務科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	ビジネスパソコン実務科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	Webコーディネーター科	20	3ヶ月	1回	20	
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			12回	230	
峡南高等技術専門校	パソコン実践科	20	3ヶ月	3回	60	託児
	ビジネスI T科	20	3ヶ月	2回	40	
	I T技術科	20	3ヶ月	1回	20	
	Eービジネス科	20	3ヶ月	2回	40	
	Webコーディネーター科	20	3ヶ月	2回	40	デュアル
	システム管理科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			12回	230	
就業支援センター	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H23～H24)	15	12ヶ月	2回	30	
	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H24～H25)	15	12ヶ月	2回	30	
	訪問介護員養成コース	20	3ヶ月	6回	120	
	介護職員基礎研修科	20	6ヶ月	2回	40	
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	2回	40	託児
	農業科(通常コース)	40	9ヶ月	1回	40	
	農業科(短期野菜コース)	20	6ヶ月	1回	20	
	調理科	20	4ヶ月	2回	40	デュアル
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			19回	370	
計			43回	830		

※備考の「託児」は、託児サービスを付加するコース（託児定員 5人）

「デュアル」は、委託訓練活用型デュアルシステム

(イ) 在職者訓練

労働者に求められる職業能力も多様化していく中で、在職者（高校、大学生も含む）を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図る。

多様な訓練コースを設けるとともに、企業ニーズに応じてカリキュラムを作成するオーダーメイド型訓練を充実する。

(a) 短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	20	24	460
都留高等技術専門校	27	28	520
峡南高等技術専門校	19	24	530
就業支援センター	37	38	760
合 計	104	115	2,270

(b) 専門短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	4	4	40

(c) オーダーメイド型訓練

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	最大 15	最大 15	最大 150
都留高等技術専門校			
峡南高等技術専門校			
就業支援センター			

② 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）

ア 施設内訓練（アビリティーカーコース）

再就職希望者を対象に施設内における短期課程の職業訓練を行う。

コース名	定員	訓練期間
テクニカルオペレーション科	18	4月 4日～ 9月27日
	18	7月 3日～12月26日
	18	10月 3日～ 3月29日
	18	1月 8日～ 6月28日
金属加工科	16	4月 4日～ 9月27日
	16	7月 3日～12月26日
	16	10月 3日～ 3月29日
	16	1月 8日～ 6月28日

産業技術科	2 2	9月 4日～ 3月29日
	2 2	3月 5日～ 9月27日
住宅技術科	2 0	7月 3日～12月26日
	2 0	1月 8日～ 6月28日
建築C A Dサービス科	1 8	4月 4日～ 9月27日
	1 8	7月 3日～12月26日
	1 8	10月 3日～ 3月29日
	1 8	1月 8日～ 6月28日
電気設備科	1 8	4月 4日～ 9月27日
	1 8	7月 3日～12月26日
	1 8	10月 3日～ 3月29日
	1 8	1月 8日～ 6月28日
合 計	3 6 4	

#### イ 求職者支援訓練

主に雇用保険が受給できない者を対象として、職業訓練受講給付金を受けながら職業訓練を受講するコース。

コース名	定員
基礎コース	340 人
実践コース	1,360 人

#### ウ 在職者訓練

在職者等を対象に、ものづくり分野を中心とする高度な短期間の職業訓練を行う。

コース数	定員
20 コース	284 人

#### (4) 山梨大学との連携

山梨大学工学部の「地域産業リーダー養成特別枠」で入学した県内出身学生を対象に実施する特別演習と特別インターンシップに要する経費について、大学に対し助成を行う。

- ・助 成 額 1年次から3年次 各1,000千円、4年次500千円
- ・助成対象事業 特別講義、特別インターンシップ等に要する経費

## 2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

### (1) 個人の主体的な能力開発の支援

労働者個人が職業訓練の受講等の能力開発を適切に行うことができるよう、教育訓練給付等の効果的な活用について周知を図るとともに、職業生涯の節目において、ハローワークのキャリア・コンサルティングの効果的な活用の周知やジョブ・カードの活用促進を図る。また、「キャリアパスポート」についても、その活用を促進する。

## (2) 企業による労働者の能力開発の支援

キャリア形成促進助成金、認定職業訓練制度等のより効果的な活用や、企業内でキャリア形成の推進役となる人材の育成等を促進する。

また、企業ニーズに即して個別に実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施や訓練指導員の企業への派遣等を効果的に実施し、在職者のキャリア形成や労働生産性の向上を図る。

## (3) キャリア教育の推進

教育関係機関と連携を図る中で、各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を働きかける。

特に高校においては、各学校でキャリア教育・職業教育の全体計画・年間指導計画の作成を進めるとともに、企業見学やインターンシップを促進する。

## 3 技能の振興

### (1) 技能の継承

「やまなし匠の技・伝承塾」において、高度熟練技能者等により、若年技能者に優れた技能を継承する。

- ・研修人員：16人
- ・職種：普通旋盤コース11人 フライス盤仕上げコース5人
- ・期間：8月11日～翌年2月2日 15日間（土曜日：計約90時間）
- ・実施場所：産業技術短期大学校
- ・委託先：県技能士会連合会

### (2) 技能の振興

#### ① ものづくり技能塾

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校において、県内の高校生に高度な技術・技能にふれさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定に資することを目的として体験講座を実施する。

- ・産業技術短期大学校：  
7月下旬～8月上旬実施 5コース 43人
- ・峡南高等技術専門校：  
8月下旬実施 自動車整備コース（学校説明会と併せて実施） 8人

#### ② ものづくり体験事業

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会の共催により、小中学生やその父母など、県民に技能体験の機会を提供する。

実施：11月10日～11日 県技能まつり（県民の日 小瀬スポーツ公園）

#### ③ 技能五輪全国大会への参加

技能者が持つ技能の向上と技能者の地位の向上、技能の振興を図ることを目的に開催さ

れる技能五輪全国大会への参加を積極的に促進する。

・第50回技能五輪全国大会

実施期間：10月26日（金）～10月29日（月）

開催地：長野県

派遣者数：4名

④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進を図ることを目的に開催する。

・第32回山梨県障害者技能競技大会

実施期間：9月30日（日）

開催地：山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）

参加者数：42名

・第33回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）

実施期間：10月20日（土）～10月22日（月）

開催地：長野県

派遣者数：5名

(3) 技能者の評価の推進

労働者の技能の向上、社会的地位や待遇改善のため、技能検定の受検者数の増加に向けた取組を行う。また、企業が能力評価や雇用の際の基準にしたり、労働者が目標を持って能力開発に取り組めるよう、所有する資格や職業訓練歴などを記載したキャリアパスポートの普及を図る。

4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

(1) 長期失業者に対する能力開発

雇用保険を受給できない求職者等に対して職業相談や職業訓練、給付金の支給などを行う「求職者支援制度」により、国と連携して再就職を支援する。

(2) 学卒未就職者に対する能力開発

学卒未就職者について、円滑な就職を支援するため、知識・技能・経験の不足を補い、コミュニケーション能力など基礎的能力を向上するための訓練を実施する。

また、求職者支援制度により、国と連携して早期就職を支援する。

(3) ニート等の若年者に対する能力開発

ニート等の若年者については、就労支援を行う「山梨県若者サポートステーション」が設置されているが、きめ細かい支援プログラムの充実を図るとともに、地域の関係機関・専門家とのより幅広い連携や、支援人材の計画的養成を推進するなど、機能の一層の充実を図っていく。また、若年者訓練等により、訓練受講機会の充実を図る。

#### (4) 障害者への支援

##### ① 職業訓練

「一般校を活用した障害者職業能力開発事業」について就業支援センターの施設内訓練として実施し、障害者就職支援コーディネーターによる訓練受講者への積極的な就職支援を行う。

「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」については、障害者職業訓練コーディネーター、就職支援コーディネーターに加え、障害者職業訓練トレーナーによるカリキュラム作成への助言や訓練生の就職サポートを行う。

また、学卒障害者能力開発アドバイザーによる訓練実施企業開拓などを行う。

##### ア 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（施設内訓練）

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練科：総合実務科（販売実務コース、環境サービスコース）
- ・ 対象者：知的障害者
- ・ 定員：20人
- ・ 入校者：13人
- ・ 実施期間：1年

##### イ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・ 実施校：都留高等技術専門校、就業支援センター
- ・ 訓練形態：民間教育訓練機関等に委託
- ・ 訓練コース：以下のとおり

校名	訓練コース	定員	訓練期間	対象障害者
都留高等技術専門校	パソコン基礎コース	5	3ヶ月	身体
	実践トレーニングコース	5	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	小計	10		
就業支援センター	パソコン基礎コース	10	3ヶ月	身体、知的、精神
	ビジネスソフト実務コース①	10	3ヶ月	身体、精神
	ビジネスソフト実務コース②	10	3ヶ月	身体、精神
	介護サービスコース	10	3ヶ月	知的、精神
	調理スタッフ養成コース	7	3ヶ月	知的、精神
	OA経理事務コース	8	3ヶ月	身体、精神
	実践トレーニングコース	30	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	特別支援学校早期訓練コース	10	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
小計	95			
合計	105			

ウ 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県には未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・支給額：一人 40,000円（入校時に支給）

エ 障害者訓練開拓推進員の設置

障害者の就労を支援するため、障害者向け職業訓練の委託先企業の開拓を行う専任スタッフを、社会福祉法人等に委託し設置する。

② 雇用・就業の促進

ア 各種制度の周知

公共職業安定所等との密接な連携のもと、職場適応訓練の実施や重度障害者雇用促進助成金等の各種制度の周知を図る。

イ 「障害者雇用支援運動」の実施

本県の障害者雇用率は、1.67%で法定雇用率1.8%を下回っている。

このため、障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、山梨労働局、山梨高齢・障害者雇用支援センターとともに、次のとおり障害者雇用支援運動を実施する。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月3日 甲府駅前
- ・障害者技能競技大会の開催：9月30日（日）山梨職業能力開発促進センター（再掲）
- ・県ホームページ、広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰
- ・障害者雇用要請活動：法定雇用率を下回っている官公庁、企業を訪問し障害者の雇用を要請

ウ 障害者就業・生活支援センター

障害者の就業及びこれに伴う日常生活の支援を行っている社会福祉法人八ヶ岳名水会（北杜市）、公益財団法人住吉偕成会（甲府市）、社会福祉法人ぶどうの里（甲州市）、社会福祉法人ありんこ（富士吉田市）を就業・生活支援センターとして指定しており、その円滑な運営と適正な業務執行を指導し、より多くの障害者の雇用の促進、職場定着を図る。

(5) 母子家庭の母等への支援

母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した準備講習付き職業訓練を実施する。

また、総合事務科（チャレンジマザー就職支援事業）と同じく、訓練期間中に託児サービスを行い、訓練を受講しやすいよう配慮する。

- ・実施校：峡南高等技術専門学校

- ・ 訓練形態：民間教育訓練機関に委託
- ・ 訓練コース：OAビジネスコース
- ・ 実施期間：9月19日～12月18日（講習5日間　訓練3月間）
- ・ 定員：15人
- ・ 受講者：8人

## 5 国際化と職業能力開発

- ・ 外国人を対象とする随時3級、基礎1級、基礎2級の技能検定を実施する。
- ・ 企業活動の国際化の進展等に対応して、国際感覚を持った人材の育成の観点から在職労働者に対する外国語等に関する講座を設ける。
- ・ 県が行う海外技術研修員受け入れ事業については、公共職業能力開発施設への受け入れを積極的に行う。

## 6 職業能力開発施策の推進体制

### (1) 職業訓練の実施体制の整備

平成20年2月に策定した「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」に沿って具体的な事業を進めるとともに、産学官労の有識者からなる「産学官労連携人材確保・育成推進会議」を開催して、アクションプランの進行管理や中長期的な視点からの効果的な人材育成策の検討を行う。

### (2) 行政評価を通じた効率的な施策の推進

行政評価に基づき、職業能力開発施策の効果的、効率的実施に努めるとともに、事業実施経費の見直しを行い、経費の節減や効率化を図る。

### (3) 施策の周知・広報

職業能力開発に係る施策の情報について、県発行の情報誌「やまなし労働」や関係諸団体の機関誌、広報誌、県のホームページなどにより積極的に提供する。

また、県、高齢・障害・求職者雇用支援機構及び県職業能力開発協会の共同による情報誌「能力開発セミナー」を発行し、講座の広報に努める。

## 7 施策の目標

第9次山梨県職業能力開発計画の推進状況について評価を行うため、次のとおり目標を設定する。

指 標 名	平成23年度		平成24年度目標	平成27年度目標
	目 標	実 績		
職業能力開発推進者数	1,259人	1,261人	1,282人	1,350人
県立職業能力開発施設(専門課程・普通課程)修了者の就職率	95.8%	98.6%	99.0%	100%
県離転職者訓練(施設内)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	65.0%	66.8%	68.7%	80.0%
県離転職者訓練(委託)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	67.4%	67.0%	68.0%	70.0%
県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施コース数	10コース	9コース	11コース	15コース
技能検定受検申請者数	1,861人	1,744人	1,896人	2,000人
技能検定受検合格者数	1,006人	965人	1,025人	1,080人
障害者訓練修了者の就職率 〈修了3か月後〉	51.5%	50.0%	53.6%	60.0%
母子家庭の母等の訓練修了者の就職率 〈修了3か月後〉	79.2%	100%	85.0%	85.0%